

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 【目次】

① 設置の趣旨及び必要性	P. 3
② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	P. 6
③ 教育課程の編成の考え方及び特色	P. 7
④ 教員組織の編成の考え方及び特色	P. 9
⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P. 10
⑥ 施設・設備等の整備計画	P. 14
⑦ 既設の学部（修士課程）との関係	P. 16
⑧ 入学者選抜の概要	P. 17
⑨ 管理運営	P. 18
⑩ 自己点検・評価	P. 20
⑪ 情報の公表	P. 23
⑫ 教育内容等の改善のための組織的な研修等	P. 28



## ① 設置の趣旨及び必要性

### 1. 摂南大学の沿革

摂南大学の設置母体である学校法人常翔学園は、大正 11 年に関西工学専修学校として開校した。「世のため、人のため、地域のために『理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成』を行いたい」という建学の精神のもと、時代と社会・地域の要請に応え、世の中に貢献できる人材を育成してきた。

この発展の歴史の中で、昭和 50 年に摂南大学は工学部 5 学科で開設し、時代と社会・地域の要請に応えるべく、順次、国際言語文化学部（現外国語学部）、経営情報学部、薬学部、法学部を設置してきた。近年では、平成 22 年 4 月に経済学部を設置、経営情報学部を経営学部に変更、工学部に生命科学科、住環境デザイン学科、都市環境工学科を設置し、工学部から理工学部に変更を行った。さらに平成 24 年 4 月には、看護学部を設置し、現在は 7 学部 13 学科を設置する総合大学となっている。

また、本学大学院は薬学研究科（博士課程）、理工学研究科（博士課程）、経営情報学研究科（博士後期課程）、法学研究科（修士課程）、国際言語文化研究科（修士課程）、経済経営学研究科（修士課程）の 6 研究科 10 専攻体制となっており、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とし、その実現に向け教育研究を展開している。

### 2. 教育研究上の理念・目的

新たに設置する理工学研究科生命科学専攻（博士後期課程）は、急速な成長を遂げる生命科学において、生命現象の根幹となる分子メカニズムの解明とそれを利用した新機能の創製に資する学問領域を修得し、医療、環境、食糧等の各専門分野について深化した独創的な基礎研究およびそれを基盤とした先導的な応用研究を自ら主体的に行える高度な知的専門職業人の養成を目的とする。

### 3. 設置する研究科の専攻の定員等

本専攻の定員および学位等は次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	修業年限	入学定員	収容定員	学位
理工学研究科	生命科学専攻	博士後期課程	3 年	2 人	6 人	博士(理学)

なお、本学大学院理工学研究科に修士課程として既に設置されていて、本専攻（博士後期課程）の基礎となる「生命科学専攻」については、課程名を「修士課程」から「博士前期課程」に変更する。

研究科	専攻	課程	修業年限	入学定員	収容定員	学位
理工学研究科	生命科学専攻	博士前期課程	2 年	10 人	20 人	修士(理学)

#### 4. 設置の必要性

近年、生命科学の進歩は目覚ましく、ヒトを含むさまざまなモデル生物のゲノム情報が解明され、タンパク質の立体構造に基づく分子設計やタンパク質-タンパク質間の相互作用の解析を中心としたポストゲノム研究、即ち、さまざまな機能を有するタンパク質の生合成を制御する詳細な分子メカニズムを解析しながら生命現象の全容を解明しようとするプロテオミクス研究が主流となり、生命科学の研究領域は個々の機能性分子や機能性集合体の物質的な理解から生命の統合的な全体像を理解する方向へと発展している。

一方、人口増加に伴う食糧やエネルギーの不足、大気汚染、水質汚染、地球温暖化などの環境汚染に対応するため、生物の機能を利用した農業生産、エネルギー産生、環境浄化の研究が進められている。また、生理機能をもつタンパク質の生産は、新興再興感染症、高齢化社会に向けた認知症や生活習慣病に対する治療薬開発の基礎となっている。このような応用研究は、生命科学の既存の知識や技術を単に利用するのではなく、基礎研究に重点をおいた研究の展開が必要であり、持続可能な社会の創生に寄与するものである。

基礎研究による真理の追究は、エネルギー問題、環境汚染あるいは病気の克服の解決につながり、産業を支える応用研究の基盤となるものである。このように生命科学の研究領域の必要性は増してきているが、研究開発職に就くには少なくとも大学院修士課程修了レベルの人材が求められている。また、科学技術の進歩に伴って、研究分野が細分化されるようになり、さらに高度な研究能力をもつ人材が必要となっている。

昭和63年12月の大学審議会答申では、博士課程において、大学等の研究者のみならず、社会の多様な方面で活躍し得る高度の能力と豊かな学識を有する人材を養成する必要性が示され、産業界でグローバルに活躍する人材としての期待が寄せられてきた。

科学技術白書（平成26年度）によると、博士後期課程修了者の多くは製造業、学校教育関係、研究機関に就職しており、この20年間では独立行政法人の研究職の割合が増えている。また、経済産業省の調査では、過去5年間に若手研究者（博士後期課程修了者およびポストドクター）の採用実績を有する約7割の企業が再度雇用の意向を有しており、民間企業でもポストドクターなどの高度な人材の有用性が認識されている。このように、総合的で広い視野と高い倫理性を持ち、生命科学の基本原則を深く理解し、それを基盤に新たな領域へと展開できるグローバル人材の育成が多方面から求められている。

本学ではこれらの社会的な要請に応えるために、平成28年4月に「理工学研究科生命科学専攻（博士後期課程）」を設置する。

なお、これに伴って「理工学研究科生命科学専攻（修士課程）」は、「理工学研究科生命科学専攻（博士前期課程）」へと課程変更を行う。

## 5. 人材養成の目標

理工学部生命科学科は、学修内容を「生物」と「環境」に分け、教育を重視したカリキュラムとし、その上に設置している理工学研究科生命科学専攻（修士課程）は、研究対象を「分子」または「生体」の柱で分け、研究を重視したカリキュラムとした。今般設置する本課程では、学問領域の深化を重視したカリキュラムとし、研究対象の生命機能の解析と利用に主眼を置いた独創的な基礎研究およびそれを基盤とした先導的な応用研究を自ら主体的に行える高度な知的専門職業人の養成を目指す。

修士課程では、「生命科学の手法を駆使し応用ができる」「生命科学の広い知識を持ち学問分野の垣根を越え思考できる」「高いコミュニケーション能力とリーダーシップを發揮できる」能力を修得する。博士後期課程では、これらの能力に加えて次のような能力を有する人材を養成する。

- (1) 自然科学の専門領域における確かな知識と技能および研究推進能力
- (2) 生命にかかる倫理観と研究に対する真摯な姿勢のもと、知の価値観を開拓する能力
- (3) 論文や学会発表などにより国際的に研究成果を伝えることができる能力

## ② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### 1. 専攻及び学位の名称

生命科学分野の基礎に重点を置き、生物と環境に関し教育研究を推進する専攻であることから、専攻名称を「生命科学専攻」、学位の名称を「博士（理学）」とする。

### 2. 専攻及び学位の英文名称

専攻名称は、各大学において一般に広く用いられている英文名称とし、生命科学(Life Science) を用語とした英文名称を採用する。また、学位名の英文名称は、国際通用性に鑑み、広く使用されている名称とした。

研 究 科	Graduate School of Science and Engineering [理工学研究科]
専 攻	Division of Life Science [生命科学専攻]
学 位	Doctor of Science [博士（理学）]

### ③ 教育課程の編成の考え方及び特色

#### 1. 教育研究の基本方針

生命科学は、健康や医療、環境の分野における多くの課題を解決するためのアプローチの一つとして期待されている。このような社会の要請に応えるために、博士後期課程では、分子レベル（ミクロ）で捉える「分子生命科学系」と細胞・個体レベル（マクロ）で捉える「生体生命科学系」を柱に体系的な教育研究を行うことを基本方針とした修士課程を基軸とした学修のうえに、生物のもつ多様な生命システムの解析と利用に深化したカリキュラムを設置する。そのため、系統的なカリキュラムは設定せず、専門科目では指導教員などと相談のうえ、授業科目から4科目以上を履修し、専攻分野共通科目では多様な専門性を身につける「生命機能解析利用学実習」と研究者として自立するための「特別研究」を学修することにより、より高度で実践的な教育研究を推進できる教育目標が達成できるように配慮している。

#### 2. 教育課程の編成の考え方

##### (1) 専門科目

修士課程で学修した知識と技能を土台に、各教員の専門領域について、基礎研究と応用研究の最先端を学修することを目的とする。「分子細胞発生学演習」「分子機能解析学演習」「ゲノム制御生物学演習」「微生物機能利用学演習」「環境生体分子応答解析学演習」「微生物機能解析学演習」「分子機能利用学演習」「イオン伝達物質学演習」の8科目で構成され、理学的な情報理解・発信能力、資料作成・発表能力、情報伝達能力(英語を含む)を指導することにより、さまざまな分野の文献を読みこなし、実験結果を考察し、新たな実験をデザインし、自分の研究成果を様々な分野の研究者(外国人を含む)や一般社会人に伝える能力の向上を図る。

##### (2) 専攻分野共通科目

本科目区分には、「生命機能解析利用学実習」と「特別研究」を必修科目として配置している。

「生命機能解析利用学実習」は、生命科学領域の先端的な研究手法や機器利用技術とデータ解析法を体得し、専門性を広げ融合的な研究発想力を習得する。生命科学の先端的な実験機器はそれぞれの専門分野において必要不可欠なものであるが、学部教育および大学院修士課程では使用しないものも数多くある。最先端機器の原理を十分に理解し、得られた結果の評価やそれに基づいた考察ができることにより、博士後期課程における研究はもちろんのこと、課程修了後の進路先においても、専門的な知識と技能に裏付けられた先導的な研究を推進できる能力を養成する。

「特別研究」は、学生が自ら課題を設定し、研究計画の策定、研究方法の開発、研究成果の解析と考察など最先端の研究を行うと同時に、日本語や英語によるプレゼンテーション、論文執筆などの技能を習得し、得られた研究の成果を博士学位論文としてまとめることにより、優れた研究遂行能力を養成する。

### 3. 教育課程の編成の特色

本課程では、自らの専門分野や進路に応じて専門科目から8単位以上を選択し、かつ専攻分野共通科目の「特別研究」12単位と「生命機能解析利用学実習」2単位の必修14単位を履修する。さらに必要な指導を受けて研究を遂行し、博士学位論文を提出して審査および最終試験に合格することを求める。

本学大学院の設置の趣旨に沿った体系的・階層的な教育研究カリキュラムを編成し、生命科学専攻に相応しい専門性豊かな人材を養成することを目的として、つぎの2点を特色としている。

- (1) 生命科学領域の先端的な研究手法を習得する専門科目の他に、機器利用技術およびデータの解析法を体得する「生命機能解析利用学実習」の履修を義務付けており、大学院生の研究課題に応じた丁寧な指導を行う。
- (2) 生命科学専攻に相応しい高度な、あるいは専門的な実験・実習設備・機器環境を活用した教育研究を展開する。

また、理工学部生命科学科で中学校及び高等学校教諭一種免許状（理科）を取得した後、理工学研究科生命科学専攻（修士課程）で同専修免許状（理科）を取得し本課程に進学した場合、「生命機能解析利用学実習」において、生命科学領域の先端的な研究手法や機器利用技術とデータ解析法を体得し、専門性を広げ融合的な研究発想力を修得することができる。本課程修了後は、観察・実験の結果に基づいた科学的な思考力および表現力ならびに高度な専門知識を持つ理科教員としてのキャリアも可能となる。



#### ④ 教員組織の編成の考え方及び特色

##### 1. 教員配置の考え方及び計画

本課程は、理工学部生命科学科および理工学研究科生命科学専攻修士課程との連携により運営される。上述の設置趣旨に基づき専任教員 8 人（教授 7 人、准教授 1 人）がそれぞれの専門分野の教育を担当する。また、理工学部生命科学科には修士課程を担当する教員 3 人（教授 1 人、准教授 1 人、専任講師 1 人）と大学院を担当しない教員 4 人（准教授 1 人、専任講師 1 人、助教 2 人）が在籍し、全員が博士号を有している。これら教員とは、学生指導上の情報交換や学生ニーズの把握を目的とした連携を図る。

##### 2. 専任教員の年齢構成

本課程開設時の専任教員の年齢構成は、8 人のうち「40 歳以上 50 歳未満」が 3 人、「50 歳以上 60 歳未満」が 4 人、「60 歳以上 65 歳未満」が 0 人、「65 歳以上 70 歳未満」が 1 人となっている。

また、高い教育研究実績と豊富な経験をもつ教員により、学生の専門領域の知的統合力と総合的な判断力の養成、それぞれの専門領域と先端研究活動を通しての学生の知的意欲と創造力の養成、実験・実習を通して学生の実践力の養成をそれぞれ教員が分担し、教育研究を機能的かつ補完的に推進できる組織とする。

こうした教員組織の編成は、次世代の教員グループを時系列的に養成する観点からも有用であると考えられる。なお、本学の定年は満 64 歳であり、「学校法人常翔学園就業規則」により規定されているが、「任用規定」、「特任教員規定」により満 70 歳に達する年の年度末まで、また、学部や大学院の新增設等の事情により、特に理事長が必要と認めた場合には、満 70 歳を超えての任用も可能となっている。本専攻の教員組織も、これらの規定を踏まえた編成としている。

【別紙資料 1】「学校法人常翔学園就業規則」参照

【別紙資料 2】「任用規定」参照

【別紙資料 3】「特任教員規定」参照

## ⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### 1. 教育方法

「専門科目」は、研究テーマに応じた選択科目を履修し、最新英語論文の講読や日本語・英語のプレゼンテーションスキルなどを身につける。「共通科目」の「生命機能解析利用学実習」では、最先端の生命科学の研究能力を遂行するに相応しい高度かつ専門的な研究機器の操作法とデータ解析法について学修する。また、「特別研究」は、各学生が独自の研究テーマを持ち、そのテーマについて研究計画の策定、研究方法の開発、研究成果の解析およびまとめを行って博士学位論文を作成する。博士学位論文は、審査委員を決定のうえ、研究科委員会による最終審査を行う。

本課程では、指導教員との面談により、希望する研究テーマや進路に基づき副指導教員を選び、3人以上の教員により授業科目の履修および研究の助言・指導を行う。所属研究室の指導教員は、研究テーマの内容に沿った履修指導を実施し、修了へ向けた研究等の進め方について適切な助言・指導を行う。授業科目担当者は受講者の出席状況や受講態度などを適宜把握し、学修状況に問題がある場合は専攻主任および指導教員と本人が面談等を行い、学修状況の改善に向けた支援を図る。

入学から修了までの指導プロセスは、つぎのとおりとする。なお、( ) は4月入学者、[ ] は10月入学者の指導時期を示す。

#### (1) 研究指導教員の決定 (1年次4月) [1年次10月]

- a. 学生は、希望する「特別研究」の指導教員名を研究科委員会に提出する。
- b. 研究科委員会は、学生の希望に基づき特別研究の指導に適する指導教員1人と副指導教員2人以上を決定し、学生に通知する。

#### (2) 履修計画の指導および研究課題の決定 (1年次4月) [1年次10月]

- a. 指導教員は、学生の教育研究に必要な授業科目について、シラバスと履修モデルを参考にして個々の学生の履修科目を指導する。
- b. 指導教員は、学生の希望する研究課題、指導教員の専門分野などを考慮した上で、学生の同意を得てから研究課題を決定し、研究科委員会に通知する。

#### (3) 研究計画の立案・指導 (1年次4月) [1年次10月]

- a. 学生は、決定した研究テーマに関しての先行研究の整理、仮説の設定を行い、研究計画を立案する。
- b. 指導教員は、実験結果の改ざんなどの研究不正が起こらないように指導する。

#### (4) 研究の遂行・指導 (1年次5月～3年次10月) [1年次11月～3年次4月]

- a. 学生は研究計画に従って研究を遂行する。1年次～2年次では主に研究方法の確立、予備実験、調査、研究結果の考察などを行い、研究成果をまとめて学術雑誌に投稿する。
- b. 指導教員は、研究の進捗状況を確認しつつ、実験手法の指導や調査にかかわる指導、データ解析の指導を行い、研究成果をまとめさせる。

#### (5) 研究経過の中間報告と見直し (2年次4月と3年次4月) [2年次10月と3年次10月]

- a. 指導教員は、公開の中間報告会を実施する。

- b. 専任教員は、報告会において、コメンテーターとして報告内容に関わる問題点などを助言する。
  - c. 指導教員は、報告会での議論を受け、研究の進め方についての指導を行う。
  - d. 研究成果によっては研究計画の一部見直しを行う。
- (6) **博士学位論文の作成・指導（3年次11月～1月） [3年次5月～7月]**
- a. 学生は、これまでの研究成果をもとに博士学位論文の作成を開始し、指導教員のもとで博士学位論文をまとめる。
  - b. 指導教員は、実験結果と図表との整合性や文献などを確認し、博士学位論文のまとめ方を指導する。
- (7) **博士学位論文の概要の提出と予備審査（3年次12月） [3年次6月]**
- a. 学生は、主論文の概要を指導教員に提出する。
  - b. 指導教員と副指導教員は、博士学位論文の概要を受け、博士学位論文の予備審査を行う。
- (8) **博士学位論文の提出（3年次1月） [3年次7月]**
- 学生は博士学位論文を1月の指定した期日までに研究科委員会に提出する。
- (9) **主査・副査の決定（3年次1月） [3年次7月]**
- a. 研究科委員会は、学生の研究に関わる主査1人と副査2人を決定し学生に通知する。
  - b. 指導教員は主査になれない。
- (10) **研究発表会（3年次2月） [3年次8月]**
- a. 研究科委員会は、博士学位論文に関わる研究発表の場として、公開の研究発表会を開催する。
  - b. 主査・副査は、発表会において、コメンテーターとして発表内容に関わる問題点などを助言・指導する。
  - c. 本専攻の教員は、必要に応じて発表内容について質問し、助言する。
- (11) **博士学位論文の審査と最終試験（3年次2月） [3年次8月]**
- 博士学位論文審査と最終試験は、研究発表後、主査・副査の合議で行う。
- (12) **博士後期課程修了の合否判定（3年次2月） [3年次8月]**
- a. 主査は、審査結果を研究科委員会に報告する。
  - b. 研究科委員会は、論文発表会における審査結果と当該学生の単位取得状況により博士後期課程修了の合否を判定する。
- (13) **博士後期課程の修了および学位の授与（3年次3月） [3年次9月]**
- a. 学長は、研究科委員会の判定結果に基づき、学生の博士後期課程修了を確認し、博士（理学）の学位を授与する。
  - b. 学位の授与は学位記を交付して行う。

**【別紙資料4】「入学から修了までの指導プロセス」参照**

## 2. 履修指導方法

本専攻では、指導教員と副指導教員が助言・指導を行い、研究課題に対応した履修科目の選択と、効果的な研究ができるように配慮する。なお、専門科目の受講者は入学定員を踏まえて少数となる点を考慮し、それぞれの演習では、他の教員、助教、博士前期課程などの学生が加わり、受講生の発表を基に討議する機会を設けている。また、論文指導においては、指導教授の他に副指導教授を2人以上つける体制をとる。指導教員は学生と論文題目を設定し、博士学位論文作成に向け、国内外での学会発表や論文投稿の機会を整え、外部の専門家の意見も交えて論文内容の水準向上を促す。分野によっては、指導教員の指導のもと、学生に外部研究機関での学外研究を勧め、研究所等での専門機器を使用し多面的な研究を行う。博士学位論文の審査および試験は、主査の他に副査を2人以上とする体制をとり、その論文が研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかどうか、博士学位申請者が研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識を有しているかどうか等に基づいて行われる。指導教員による審査のみならず、外部審査員の招聘にも積極的に取り組む。審査の過程では公聴会を実施し、学位請求者が論文内容について発表を行う。

博士後期課程では、ゲノム創薬（シーズ探索やターゲット分子選抜のプロセス、コンピュータシミュレーションによる医薬品設計）、医療分析（生体成分の微量分析法や遺伝子診断技術の開発）、食品・環境科学（機能性食品や食品保存法の開発、環境毒性物質の発現メカニズム）などに関する高度な専門的知識、技術、思考能力を身につけ、食品、医薬品、環境などの分野において、自ら目標をたてて研究課題を遂行し、その解決をはかることができる、社会に貢献できる人材、独創的な基礎研究およびそれを基盤とした先導的な応用研究を自ら主体的に行える高度な知的専門職業人を育成する。

### 【別紙資料5】「育成人材像に応じた履修モデル」参照

## 3. 研究指導方法

学生は指導教員および副指導教員と連絡を密に行い、両教員の助言のもとに研究テーマを選び研究計画を立てる。研究開始後も両教員に研究指導を受けると共に、中間期において研究の進捗状況について指導を受ける。最後に、研究成果に基づいて博士学位論文および審査のためのプレゼンテーションを作成するが、これについても両教員の指導を受ける。また指導教員は教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議を経て、他の大学院又は研究所等において、研究指導の一部を受けさせることができる。

## 4. 学位論文審査体制

博士学位論文の審査は、研究科委員会において審議され機関決定された3人以上の主査、副査によって行い、審査結果を同委員会にて審議する。このことによって審査の厳格性を維持する。また、学外の聴講者も含めた公聴会を行うことによって審査の

透明性を担保する。学位論文は教務部教務課に保管し、閲覧可能とする。

**【別紙資料6】「摂南大学学位規定（案）」参照**

**5. 修了要件および審査条件**

博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上（博士前期課程とあわせて5年以上）在学し、「特別研究」と「生命機能解析利用学実習」の必修2科目および専門科目4科目を組み合わせ、かつ必要な研究指導を受けた上、博士学位論文の審査および最終試験に合格することである。

**6. 研究倫理審査体制**

本学では、ヒトを対象とした医療研究について、医学研究の倫理に関するヘルシンキ宣言（修正事項を含む）の趣旨を尊重した倫理的配慮を図ることを目的として、「摂南大学医療研究に関する倫理規定」を設け、医療研究倫理審査委員会を設置のうえ、審査を行うこととしている。また、個人情報保護については、本規定の「第20条（個人情報の保護）」に定め、被験者等の個人の尊厳と人権を尊重するとともに、個人情報を適切に取り扱い、これを保護しなければならないと規定している。

さらに、適正な動物実験の実施を図ることを目的として、「摂南大学動物実験に関する規定」を設け、動物実験委員会を設置のうえ、審査を行うこととしている。

本専攻では、「分子レベルから生体レベルまで」を研究対象とすることから、遺伝子からヒトまでが対象となるため、上記の規定に則って適正な手段・方法で研究を実施する。

**【別紙資料7】「摂南大学医療研究に関する倫理規定」参照**

**【別紙資料8】「摂南大学動物実験に関する規定」参照**

## ⑥ 施設・設備等の整備計画

### 1. 専用施設の概要

本課程の基礎となる理工学部生命科学科および理工学研究科生命科学専攻（修士課程）の各研究室、実験室、実習室などは、寝屋川キャンパス1号館（9階建、延14,360.43㎡）の8階から9階（延3,289.99㎡）にあり、この部分に研究室、実験・実習室を設けている。本課程の学生はいずれかの研究室に所属し、その施設を主に使用することとなるが、本課程の施設・設備であれば自由に利用できる環境を整えている。また、理学系・工学系の複数の学科を基礎に持つ理工学研究科の特徴を活かし、研究科共用の施設を設け、各専攻が連携した教育研究を推進する。

【別紙資料9】「研究室の見取り図」参照

### 2. 施設の整備

本課程で必要となる施設整備として、教育研究に必要となる「共同利用機器室（3室）」「共用細胞培養室（2室）」「動物室」「低温室」「実習室」などを既に整備しており、教育研究に必要となる実験施設は十分に整備されている。

### 3. 設備の整備

本課程の基礎となる理工学部生命科学科および理工学研究科生命科学専攻（修士課程）では、「タンパク質結晶構造解析用X線回析装置」「蛋白質精製HPLCシステム」「DNAシーケンサー」「共焦点レーザー顕微鏡」「CDスペクトル解析装置」「分離用遠心機」「高速液体クロマトグラフ質量分析計」「倒立型ルーチン顕微鏡」「超低温フリーザー」「CO<sub>2</sub> インキュベーター」「ベンチスケールパイロットファンメータ」「自動給水式マウスラットラック」「マトリックス支援レーザーシステム脱離イオン化飛行時間型質量分析計」などを既に整備し、教育研究の利用に供している。これらの設備は、本課程の学生の教育研究においても十分に有益な設備である。また、新たに高度な解析・分析技術を習得させるために「セルイメージングシステム」を導入するほか、什器・パソコンなどの本専攻学生専用の機器類も整備する。

### 4. 図書館の整備状況及び他の大学図書館との協力体制

#### (1) 図書館の整備状況

本大学の図書館は、寝屋川キャンパスの本館と、枚方キャンパスの分館で構成されている。各図書館は、ネットワークにより情報を共有し、学内外からの相互貸借の依頼・受付を可能としている。

本課程の学生が主に利用する寝屋川キャンパス本館は、寝屋川キャンパスの10号館（地下1階～3階）に設置されている。地下1階は、学術雑誌のバックナンバー、利用頻度の低い図書を配架している。1階には出入口があり、新聞、雑誌、文庫、新書、視聴覚資料、就職・資格関連図書を配架している。また、第1閲覧室、第2閲覧室を設置し、特に第2閲覧室にはパソコン20台を備え、グループでも利用可能としている。2階は、日本十進分類法に基づく図書の配架とシラバス・入門書コーナー等を設けている。3階は、参考図書、学術雑誌の配架と、リーディングラウンジ、個人閲覧室8室、グループ閲覧室3室を設け、自習やグループ学習への対応を可能としている。

7号館1階の保存書庫と合わせて延床面積は6,622 m<sup>2</sup>、閲覧座席数は852席、蔵書数（製本雑誌、視聴覚資料を含む）は約48万冊、学術雑誌数は約2,600種である。本課程に関連する図書は約9千冊で、今後とも関連分野の図書の更新を図り、また、検索性に優れた電子ブックの拡充も計画している。

学術雑誌（カレント）は、関連する分野では本課程の基礎となる理工学部生命科学科および理工学研究科生命科学専攻（修士課程）で特に使用する学術雑誌・電子ジャーナルとして「バイオサイエンスとインダストリー」「Molecular Cell」「Genes & Development」などの即時性、検索性に優れた電子ジャーナル6種のほか、大学院薬学研究科の電子ジャーナル35種、学術雑誌10誌も併せて使用することができるため、本課程の研究には十分対応が可能となっている。

データベースは「理科年表プレミアム」、「ジャパンナレッジ」、「日経テレコン21」、「聞蔵Ⅱビジュアル」、「ブリタニカ・オンライン・ジャパン」などを導入しており、科学技術データ、事典・辞書、新聞記事などをネットから検索可能な環境を整えている。また、リンクリゾルバにより文献情報へのナビゲートも提供している。

## （2）他の大学図書館との協力体制

本法人は、本大学のほか、大阪工業大学、広島国際大学を設置している。本大学図書館（寝屋川本館・枚方分館）と、大阪工業大学図書館（大宮本館・枚方分館）、広島国際大学図書館（東広島キャンパス本館・呉キャンパス分館・広島キャンパス分館）は、学園内ネットワークを通じて、同一図書館内システムで情報を共有し、円滑に相互利用が可能となっている。

本学図書館は、平成4年4月から国立情報学研究所（参加当時は学術情報センター）のILLシステム（NACSIS-ILL）に参加し、全国の大学図書館、国立国会図書館、各研究機関等と相互利用を行っている。書誌情報作成についても、NACSIS-CATに参加し、相互利用業務における図書所蔵館検索時のデータ作成に協力している。

また、本学図書館は、私立大学図書館協会に加盟しており、他大学図書館との情報交換等により、新たな情報を得て図書館運営に活かしている。

## ⑦ 既設の学部（修士課程）との関係

本課程と基礎となる理工学部生命科学科および理工学研究科生命科学専攻（修士課程）との関係は、別紙資料 10 に示すとおりである。学部・大学院の一貫教育の観点から、学部教育と大学院教育および大学院修士課程と博士後期課程の教育課程に有機的な関連性を持たせることとしており、本学における生命科学分野の教育研究が体系的に行われていることを示している。理工学部生命科学科の基本的な教育理念は、バイオに関する知識と技術を持ち、生命機構の真理の追究により、人が健康で安全な生活を営むための医療や食品や環境に関する分野で活躍する基礎研究者および研究開発従事者を養成することであり、ライフサイエンスと環境科学に関する教育を重視した「学修内容」による教育研究の柱立てを行っている。具体的には、創薬科学者を目指す「生物系コース」および環境計量や衛生検査分野の分析技術者を目指す「環境系コース」の2コースを設置しており、ヒトの健康および自然環境との共生を実現するための実践的な技術を身に付けさせることを目指している。理工学研究科生命科学専攻（修士課程）は、研究を重視して「研究対象」による教育研究の柱立てを行っており、生命科学を分子レベル（ミクロ）で捉える「分子生命科学系」および細胞・個体レベルで捉える（マクロ）「生体生命科学系」の2つの分野を柱として据えている。学部教育との連続性、体系性には十分配慮を行い、学生の希望する研究テーマに応じて学修し、教育目標が達成できるよう指導している。本課程は、この2つの領域を統合した高度な生命科学の教育課程として一貫性を持たせたものである。学部、修士課程および博士後期課程に一貫する「生命科学」の専門性はこれら連続性のある教育課程・カリキュラムにより担保されている。

【別紙資料 10】「教育研究の柱となる領域の関係図」参照



## ⑧ 入学者選抜の概要

### 1. 受け入れる学生像

本課程は、生命の本質を正しく理解できると共に、国際的な広い視野と柔軟な思考力、創造力および総合的な技術を身につけ、研究倫理の遵守と研究に対する真摯な姿勢のもとで先端的な研究を独創的な視点から推進できる能力を有し、その研究によって得た成果を国際的にも高いレベルで自ら運用して社会に還元できる人材の養成を目的とする。そのために受け入れる学生は、次の3点を満たす者とする。

- (1) 生命科学の手法を駆使し応用ができる学生
- (2) 生命科学の広い知識を持ち学問分野の垣根を越え思考できる学生
- (3) 高いコミュニケーション能力とリーダーシップを発揮できる学生

### 2. 入学者選抜の実施計画

本専攻の入学者選抜については、次のとおりとする。

#### (1) 出願資格

次の各項のいずれかに該当する者とする。

- イ 修士の学位または専門職学位を有する者もしくは当該入学年度の前年度末までに取得見込みの者
- ロ 外国において修士の学位または専門職学位に相当する学位を取得した者もしくは当該入学年度の前年度末までに取得見込みの者
- ハ 文部科学大臣の指定した者
- ニ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、当該入学年度の前年度末までに24歳に達する者。ただし、3年以上の実務経験を有する者

#### (2) 入学者選抜の方法

書類審査(調査書[成績証明書を含む]、研究計画書、修士論文の概要またはそれに準ずる研究報告書)、学力試験、面接試問を総合的に判定し、入学者を選抜する。

#### (3) 入学時期および入学者選抜の実施時期

##### a. 初年度

- ・入学時期：平成28年4月
- ・選抜時期：9月および翌年2月

##### b. 2年目以降

- ・入学時期：4月および10月
- ・4月入学選抜時期：前年度5月、9月および2月
- ・10月入学選抜時期：当該年度5月

## ⑨ 管理運営

### 1. 研究科の組織体系と管理運営体制

本大学院は現在、薬学研究科（博士課程）、理工学研究科（博士課程）、国際言語文化研究科（修士課程）、法学研究科（修士課程）、経営情報学研究科（博士後期課程）、経済経営学研究科（修士課程）を設置している。その運営を掌る委員会として、各研究科に共通する重要事項を審議する「大学院委員会」、各研究科の運営にあたる「薬学研究科委員会」「理工学研究科委員会」「国際言語文化研究科委員会」「法学研究科委員会」「経営情報学研究科委員会」「経済経営学研究科委員会」を設置している。今般課程変更を行う理工学研究科生命科学専攻（博士課程）については「理工学研究科委員会」により運営を行う。

各会議における協議事項、審議事項等は次のとおりである。

### 2. 大学院委員会について

「摂南大学大学院学則」第10条に基づき、大学院の管理運営に関する事項を審議するため、全学組織として「大学院委員会」を設置している。学長が委員会を招集し議長となる。本会議は年6回、定例で開催しており、その組織および審議事項は次のとおりである。

#### 【組織（大学院委員会規定第2条）】

委員会は、つぎの各号に掲げる者をもって組織する。

- イ 学長
- ロ 副学長
- ハ 研究科長
- ニ 教務部長
- ホ 学生部長
- ヘ 研究科教授 各研究科から1名
- ト 学長室長

#### 【審議事項（大学院委員会規定第3条）】

- イ 研究科の担当教員の資格審査に関すること
- ロ 大学院の運営に関すること
- ハ 学生の入学および課程修了の基本方針に関すること
- ニ 学長の諮問した事項に関すること
- ホ その他大学院の教育研究に関する重要事項

【別紙資料11】「摂南大学大学院委員会規定」参照

### 3. 理工学研究科委員会について

「摂南大学大学院学則」第12条に基づき、研究科に関する重要な事項を審議する組織として、各研究科に「研究科委員会」を設置している。理工学研究科委員会は、理工学研究科長が招集し議長となる。年6回、定例で開催することを予定しており、その組織および審議事項は次のとおりである。

#### 【組織（理工学研究科委員会規定第2条）】

- イ 理工学研究科長
- ロ 理工学研究科指導教授
- ハ その他研究科長が指名した者

#### 【審議事項（理工学研究科委員会規定第3条）】

- イ 理工学研究科の担当教員の資格審査に関する事
- ロ 教育課程および履修方法に関する事
- ハ 学生の入学に関する事
- ニ 試験に関する事
- ホ 課程修了の認定および学位論文審査に関する事
- ヘ 学位の授与に関する事
- ト 学長または研究科長が諮問した事項に関する事
- チ その他理工学研究科の教育研究に関する事

### 4. 事務体制について

理工学研究科は、理工学研究科事務室が研究科内の事務管理を行っており、学長室、教務部、学生部、入試部、就職部、図書館、情報メディアセンターとも連携して対応する。理工学研究科事務室の担当者は、研究科内における管理運営の庶務（予算執行・管理を含む）のほか、研究科内における会議や関係部署との連絡調整等を行う。

## ⑩ 自己点検・評価

### 1. 実施方法

本学では、教育研究の高度化・活性化と質的向上を図るため、教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価を実施する大学全体の組織として、「摂南大学評価委員会」を設置しており、教育研究の向上に資する全学的な自己点検・評価に努めている。

平成21年度には、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を審査し、同財団が定める大学評価基準を満たしていると認定された。平成22年度以降も毎年自己点検・評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたうえで、大学ホームページに掲載を行っている。

### 2. 実施体制

本学の自己点検・評価は、高度な教育研究を目指した自己点検・評価を実施していくことを目的に、平成20年4月からは学長が指名した「リエゾンオフィサー」および学長室企画課で実施計画を策定し、共通部門である庶務課、会計課、教務課などを統括部署として、各学部その他の共通部門が点検・検証を行うシステムとしており、実践的かつ効率的な実施が行える体制の強化を図っている。

また、平成16年4月から「摂南大学評価委員会」を学長の下に設置し、本学の自己点検・評価および認証評価機関による第三者評価に関する次の事項を審議している。

#### 【審議事項】

- イ 教育研究活動等の改善および将来計画の策定に関すること
- ロ 評価項目の策定に関すること
- ハ 評価の実施に関すること
- ニ 評価結果の活用に関すること
- ホ 評価に関する報告書の作成および公表に関すること
- ヘ その他評価に関する事項

本委員会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、学長室長、図書館長、情報メディアセンター長、入試部長および就職部長で構成し、任期は学長、副学長を除き2年である。

### 3. 結果の活用・公表

平成20年度から継続的に、財団法人日本高等教育評価機構が掲げるすべての基準項目について自己点検・評価を行い、教育のみならず管理運営面も含めた大学全体について点検・検証し、全学横断的な改革へと発展させている。この点検・評価の結果は、毎年自己点検評価書として取りまとめている。

平成21年度には、財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、公式に社会に対する大学の説明責任を果たすとともに、大学の教育研究に対する質の維持と向上に努めた。平成22年度以降も同様、毎年自己点検・評価を行い、評価書の内容をホームページを通じて学外に広く公表し、大学の社会的責務である積極的な情報公開にも努めている。

#### 4. 評価項目

本学が平成26年度に実施した自己点検・評価の項目は、財団法人日本高等教育評価機構による評価基準に従って実施している。本機構は平成24年度から評価基準を変更し、本学の自己点検評価書も同基準に従って再構成を行った。

なお、新基準の4項目に加えて、新たに設置する大学独自の基準としては、「国際交流」「社会貢献・連携」の2基準を設定し、自己点検・評価を行った。

##### 【平成26年度自己点検評価書・目次抜粋】

###### 基準1. 使命・目的等

- 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性
- 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性
- 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

###### 基準2. 学修と教授

- 2-1 学生の受入れ
- 2-2 教育課程及び教授方法
- 2-3 学修及び授業の支援
- 2-4 単位認定、卒業・修了認定等
- 2-5 キャリアガイダンス
- 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック
- 2-7 学生サービス
- 2-8 教員の配置・職能開発等
- 2-9 教育環境の整備

###### 基準3. 経営・管理と財務

- 3-1 経営の規律と誠実性
- 3-2 理事会の機能
- 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
- 3-4 コミュニケーションとガバナンス
- 3-5 業務執行体制の機能性
- 3-6 財務基盤と収支
- 3-7 会計

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-3 自己点検・評価の有効性

基準A. 国際交流

基準B. 社会貢献・連携

## ⑪ 情報の公表

### 1. 情報公表の理念

今日の大学に求められる役割は、人材の養成はもちろんのこと、教育研究活動の成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与することである。本学においても、学術文化や科学技術の振興、産業や地域社会の発展、生涯学習の推進などを通じて社会に貢献していくことは、高等教育機関の重要な使命であると認識している。また、学校教育法には、「教育研究活動の状況を公表するものとする」と規定されている。この理念に基づき、本学では、教育研究活動やその成果を積極的に公表していく。

### 2. 情報公表の現状

本学における主な情報公表の方法は、本学ホームページ上での公表を基本としているが、その他情報を公表する対象者に応じて、紙媒体の発行やシンポジウムを開催するなどつぎのとおり行っている。

#### (1) ホームページの開設

学内外からアクセスが可能なホームページを開設しており、在学生の閲覧はもちろんのこと受験生、卒業生、保護者、企業等の採用担当者、その他一般市民向けにも対応したコンテンツを用意し、最新の情報をリアルタイムに提供している。

なお、次の項目を掲載しているホームページのアドレス等は次のとおりである。

#### ア 大学の教育研究上の目的に関すること

[掲載場所] ホーム > 大学紹介 > 教育の理念・方針・方法

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/rinen.html>

ホーム > 大学紹介 > 教育研究上の目的と3ポリシー

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/policy/>

#### イ 教育研究上の基本組織に関すること

[掲載場所] ホーム > 学部・大学院

<http://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/>

#### ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

[掲載場所] ホーム > 大学紹介 > 情報の公表 > 所属別教員数

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/openinfo/kyoin.html>

研究業績検索システム

<http://gyoseki.ofc.setsunan.ac.jp>

- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

[掲載場所] ホーム > 大学紹介 > アドミッションポリシー

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/policy.html>

ホーム > 大学紹介 > 情報の公表

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/openinfo/>

ホーム > 大学紹介 > 学則

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/gakusoku.html>

ホーム > 就職・キャリア > 就職状況（学部・大学院）

<http://www.setsunan.ac.jp/shushoku/support/joukyou.html>

- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること  
カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

[掲載場所] ホーム > 学部・大学院 > 大学院 > 法学研究科 > シラバス

<http://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/daigakuin/hogaku.html>

ホーム > 学部・大学院 > 大学院 > 国際言語文化研究科 > シラバス

<http://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/daigakuin/kokusai.html>

ホーム > 学部・大学院 > 大学院 > 経済経営学研究科 > シラバス

<http://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/daigakuin/keizaikeiei.html>

ホーム > 学部・大学院 > 大学院 > 経営情報学研究科 > シラバス

<http://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/daigakuin/keijo.html>

ホーム > 学部・大学院 > 大学院 > 理工学研究科 > シラバス

<http://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/daigakuin/kogaku.html>

ホーム > 学部・大学院 > 大学院 > 薬学研究科 > シラバス

<http://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/daigakuin/yakugaku.html>

- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

[掲載場所] ホーム > キャンパスマップ > 寝屋川キャンパス

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/campusmap/neyagawa>

ホーム > キャンパスマップ > 枚方キャンパス

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/campusmap/hirakata>

ホーム > 教育施設

<http://www.setsunan.ac.jp/sisetsu/>



ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

[掲載場所] ホーム > 学生生活 > 入学金・学費

<http://www.setsunan.ac.jp/gakusei/gakuhi.html>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

[掲載場所] ホーム > 学部・大学院 > 学習支援センター

<http://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/gakushusien-center/>

ホーム > 学生生活 > 学生相談室 > 寝屋川キャンパス

<http://www.setsunan.ac.jp/gakusei/sodan-neyagawa.html>

ホーム > 学生生活 > 学生相談室 > 枚方キャンパス

<http://www.setsunan.ac.jp/gakusei/sodan-hirakata.html>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

[掲載場所] ホーム > 大学紹介 > 教育研究上の目的と3ポリシー

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/policy/>

ホーム > 大学紹介 > 学則

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/gakusoku.html>

ホーム > 大学紹介 > 設置認可・届出関係

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/secchi.html>

ホーム > 大学紹介 > 自己点検・評価への取り組み

<http://www.setsunan.ac.jp/aboutus/jikotenken.html>

## (2) 大学案内の発行

毎年度、紙媒体である大学案内を発行し、建学の精神、教育の理念・方針・方法、学部・学科および大学院研究科・専攻の概要、教育研究活動の特色やキャリア形成支援の体制、主な施設・設備、学生のキャンパスライフ、その他のトピックスなど、大学に関する情報を詳細かつ体系的に公表している。また、大学案内のほか、本学の学部への入学希望者を主たる対象として、入試ガイド、入試問題集などの刊行物を発行し、入学試験要項、前年度入学試験結果、進学相談会開催案内、入学手続案内など、入学のために必要な情報を逐次公表している。

なお、これらの情報のうち大部分は、本学ホームページにも掲載している。

## (3) 研究業績等データベースの公表

本学の全所属教員（兼任を除く）の出身大学、学位、担当授業科目、研究分野、研究業績、社会貢献等を体系的に整備した研究業績等データベースを整備し、平成23年度からホームページ上で公表している。

#### (4) 研究シーズ集、紀要の発行、学術機関リポジトリの設置

理系学部である理工学部と薬学部では、当該学部の教員の専門分野と研究テーマ、対応可能な研究会、研修会、技術相談、共同研究などを網羅した研究シーズ集を発行し、研究成果を広く学内外に公開するとともに、産官学連携の一層の強化に努めている。また、平成21年3月には工学部（現 理工学部）と薬学部を含む全学部教員の地域連携および産学連携に関するこれまでの実績や将来の可能性（シーズ）を掲載した「地域連携・産学連携のための研究者紹介」を発行した。

文系学部である外国語学部、経営情報学部および法学部では、当該学部の教員の研究成果をまとめた紀要を年2回発行し、国立国会図書館をはじめ全国の大学・図書館・研究所等に配布している。

また、平成26年2月からは摂南大学学術機関リポジトリを設置し、本学で創造される研究・教育成果（博士学位論文、紀要など）を電子的な学術情報として保存・公開を行っている。

#### (5) 広報誌の発行

本法人の広報誌である「FLOW」を、年4回（5月、8月、11月、2月）発行している。同誌には、本法人の将来計画、財務状況、設置各大学教員の教育研究活動の状況、その他教育研究全般にわたる幅広い情報を掲載している。本誌は、官公庁をはじめ、マスコミ各社、全国の主要大学等、広く関係各方面に送付するほか、5月発行分は在学生の保護者に、8月発行分は卒業生にもそれぞれ送付し、本学の現状を伝えている。また、大学の広報誌として「さやけき」を年2回、「摂大キャンパス」を年4回それぞれ発行し、学部・学科の教育研究活動の状況、学生の課外活動、キャンパスのトピックスや就職支援体制の状況を分かりやすい内容で公表している。これらの広報誌は、本学ホームページにも掲載している。

#### (6) シンポジウム・フォーラム・公開講座等の開催

本学では、地域に開かれた大学、地域に貢献する大学を目指すため、教員の多様な研究領域を活かして、公開講座、セミナーなどの一般市民向けの各種行事を開催しており、日頃の研究成果を一般市民に公表している。今後も定期的に行うことにより、社会に対しての情報発信に努める。

#### (7) 地域連携センターの設置

本学では、地域連携の窓口として「摂南大学地域連携センター」を設置し、地域住民、地方公共団体、地元各種団体からの要望に基づき、セミナー等のさまざまな行事を開催するなど本学の教育研究成果と人的資源を地域に還元することで地域貢献を果たしている。一般市民対象の各種行事は、本法人広報室と連携して、マスメディアや地元メディアにリリースするほか、近隣の寝屋川市、枚方市、交野市、

茨木市や京都府八幡市とも連携し、各市の広報誌に掲載するなどの情報発信を行っている。

#### (8) 学生への成績評価情報の公表

学生に対する成績評価基準を、毎年度シラバスによって学生に周知している。今般設置する本課程においても同様に提示し、学生の資質向上に資するための情報公表を積極的に進めていく。

### 3. 今後の計画

平成23年4月から施行された改正学校教育法施行規則に定める公表すべき教育研究活動等の状況についての情報はもちろんのこと、本学の社会貢献活動や自己点検・評価結果などについても、ホームページなどの媒体を活用して、在学生、教職員はもとより、社会に対して随時情報を公表すべく整備している。

また、今般設置する本課程の課程変更認可申請書についても、今後ホームページに掲載する予定である。

## ⑫ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

### (1) F D活動への取組み

本学では平成14年度に、本学教員の教育活動の質的向上・能力開発(FD)に関して恒常的に検討を行い、学部・大学院の授業内容と授業方法の改善を図ることを目的に、全学組織として「摂南大学FD委員会」を設置、学長の諮問・指示に応じて各学部・研究科と連絡調整するとともに、同じく全学組織である教務委員会と連携を図りながらFD活動を進めている。

### (2) 理工学部・大学院理工学研究科でのFD活動の取組み

理工学部では、学部内にFD委員会を設置し、全学のFD委員会と連携しながら、大学院理工学研究科を含めたFD活動を展開している。主な活動としては、所属教員を対象としたワークショップを毎年度実施し、理工学部所属教員は全員、この研修に一度以上参加した実績を持つ。ワークショップは、合宿形式で実施することもある。

また、理工学部の全開講科目を対象に、授業公開を前・後期各1カ月間実施している。

さらに、学内外のゲストスピーカーによる講演や教育改善に関する研究成果の報告などで構成する理工学部FDフォーラムを毎年定期的で開催している。平成23年度は、今後の大学院教育の方向性を検討するため、学外の有識者を招いて「高度な学際融合教育」をテーマに開催した。平成24年度には本研究科各専攻の責任者全員および理工学部生命科学科の学科長などをメンバーとして、「大学院教育の質的向上」をテーマに勉強会を継続して開催し、その成果を平成25年3月開催の理工学部FDフォーラムで公開した。平成25年度は「良好な授業環境をつくる工夫」などの3テーマ、平成26年度は「教員と学生が相互に快適と感じられる授業環境への改善」をテーマとして開催した。

**【別紙資料12】「摂南大学FD委員会規定」参照**